

発議第 8 号

介護保険の充実を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 28 年 3 月 18 日

提 出 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

賛 成 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

八雲町議会議員 黒 島 竹 満

八雲町議会議員 岡 島 敬

八雲町議会議員 大久保 建 一

八雲町議会議員 宮 本 雅 晴

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

## 介護保険の充実を求める意見書

政府は「要支援1、2」と認定されている人の訪問介護やデイサービスを2017年4月から市町村の実施する「新総合事業」に移行の方針である。

北海道の調べでは道内保険者156団体のうち、新総合事業実施済みが6、平成27年度中に実施予定が36、28年度実施予定が13、29年度が104（1月4日現在）という状況である。

介護の現場は深刻な人手不足で、厚生労働省自身、2025年度に37.7万人が不足すると推計している。全産業平均より約10万円低い介護職員の平均賃金、厳しい勤務状況から「専門学校」への入学希望者が減少。学校の閉鎖も相次いでおり、処遇改善が緊急に求められている。

また、厚生労働省は、介護保険制度における調理、買い物という軽度者向けの生活援助サービスを介護保険の給付対象から除外する方針を固めている。軽度者の4割が調理、2割が買い物サービスを利用しており、その利用額は年間14億円、約30万人の利用者に影響が及ぶとの試算がある。介護保険のサービス低下を招く改革は中止し、生活援助サービスを充実させることを求める。

加えて、公的介護保険制度を利用していても、要介護者に対する家族介護は多くの負担が強られる。仕事を持つ介護者には介護休暇制度があるが、介護休暇の取得は93日しか認められていない。そのために離職して介護することにつながっている。『介護離職』ゼロをめざすのならば、介護休暇の大幅延長が必要である。以上のことから、介護保険サービスの充実を国に強く求める。

### 記

- 1 誰もが安心して、介護サービスが受けられるように、国の責任で介護従事者の確保・処遇改善を行い、必要な財政措置を講じること。
- 2 調理や買い物など、軽度者向けの生活援助サービスを、これまでどおり介護保険の給付対象とすること。
- 3 介護者を支援する体制を抜本的に拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月18日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提出先  
衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣  
総務大臣  
財務大臣